

## 精華町第2次人権教育・啓発推進計画策定委員会（第1回）議事摘録

日時：平成28年9月21日（水）

午前10時00分～11時50分

場所：役場庁舎2階201会議室

### 1. 開会

### 2. 町長あいさつ

第2次人権教育・啓発推進計画の策定に、今の時代に合わせた教示をお願いしたい。委員の就任を快くお引き受け頂いたことに感謝する。精華町人権教育・啓発推進計画は10年前の平成18年に策定したが、時代が進み社会や経済状況、人々の意識の変化、新たな人権問題の顕在化、人権問題の多様化・複雑化を経て多くの課題がある。情報化の進展で、インターネットが身近になり利便性が向上している一方、悪用され差別やプライバシーの侵害が発生している。すべての人の人権が尊重され、平和で心豊かな社会を実現するには、一人ひとりが人権尊重の意識を高め取り組みを進めていくことが必要だが、課題もある。精華町では解決に向け、第2次人権教育・啓発推進計画を策定する。これまでの取り組みを継承、発展させ、施策を推進していく所存だ。委員の方々にはこれまでの経験、知見から積極的な意見をいただき、委員会を有意義なものにしていただきたい。

### 3. 委嘱状交付

○自己紹介

### 4. 委員長、副委員長選出

事務局 「精華町第2次人権教育・啓発推進計画策定委員会設置要綱」第5条第1項にもとづき、委員の互選となっている。自薦または他薦はありますか。

（事務局に一任の声あり）

事務局 委員長に河村氏、副委員長に安倉氏を事務局として推薦する。

（一同了承）

○委員長・副委員長挨拶

河村委員長 人権擁護委員を6年間している。皆様のご協力をお願いしたい。昭和44年の同和対策事業特別措置法から33年間、同和対策事業が行われて、終了した。住環境などハード面は良くなったが、潜在意識の面ではまだまだ課題がある。今は人権教育として様々な問題に対応しているが、なかなか解決に至らない。よりよい計画を策定したい。よろしくをお願いしたい。

安倉副委員長 第2次計画を実行力のある、住民の皆さんにも広く啓発できる内容になるとよい。どうぞよろしくお願ひしたい。

## 5. 議事

事務局 委員会の傍聴及び議事録の公開について説明

### (1) 人権に関する住民意識調査結果について

事務局 資料3「人権に関する住民意識調査結果」に基づき資料説明

### (2) 精華町第2次人権教育・啓発推進計画について

事務局 資料4「精華町第2次人権教育・啓発推進計画（素案）」に基づき資料説明

河村委員長 アンケート調査も含めて素案に係る意見をお願ひしたい。

安倉副委員長 実行力のある計画を策定して、啓発をしていきたい。住民の意識レベルを高くもちたい。3章の分類について、1から7は第1次計画を引き継いだもの、8は顕在化した人権問題として限定している。9について(8)自殺は行為である。捉え方を整理する必要があるのでは。

事務局 (8)は自殺対策について記載している。平成28年の「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」では、自殺は社会的な問題として捉えており、精華町も同様に記載した。人権問題としても捉えていくために一項目としてあげたが、自殺という項目の示し方については再度整理したい。

河村委員長 日本では年間3万人の人がなくなっている。自殺対策は重要なことである。

安倉副委員長 対策自体には賛成であり、項目としてのあげ方の問題だけである。京都府の第2次計画では「社会情勢の変化等により顕在化している人権にかかわる課題」に含めているが、自殺は「さまざまな人権問題」の分類なのか。

SNS、ラインなどの人権侵害は「インターネットによる」ではなく、もっと社会の変化が背景にあるとわかるよう包括的な文言で表せるよう整理が必要では。

河村委員長 事務局で再度、検討いただきたい。委員の方の日頃の取り組みについて、関係している分野について意見をお願ひしたい。

森田委員 P16「地域包括ケアシステム」を表す時は、行政、地域、関係事業者等が連携することを指し示すものではなく、医療、介護、生活支援などが一体的に提供されるシステムを表す言葉を使うので、確認をいただきたい。

P17「高齢の人の権利を守る」ではなく、「高齢者の権利を守る」としてはどうか。また、P17に新たな項目として、④環境整備について、

を入れ、「京都府福祉のまちづくり条例」、「精華町やさしいまちづくり整備指針」の内容にふれられないか。

河村委員長 学校ではどのような人権教育、同和問題の教育を行なっているのか。

安倉副委員長 国の基本計画をもとに各学校が策定している計画に基づき、同和問題を中心に据え、各学年で人権教育に取り組んでいる。

河村委員長 アンケートでは若い世代の方が、同和問題をあまり知らないという結果がでていた。人権教育という、幅広く人権を学ぶこととなっているため、同和問題を詳しく学ばなくなっているのではないかと危惧している。

白畑委員 女性問題について、家庭内で男性の協力があれば取り組みやすい。若い世代では男性も家事に協力的な一方、私より年上の世代は伝え方もあるが難しい面もある。

河村委員長 若い世代は、男性でも家事は当たり前に行っている家庭が多い。一方で、お風呂は父が先に入るなど未だに昔ながらの風習は残っており、すぐに変えることはできない。

子どもの人権について、商工会の地域の取り組みには親子参加もあるが、どう思うか。

吉田委員 精華町で育った子どもに精華町で働いてもらうよう、仕事をつくるのが大切だと思う。また、仕事柄、貧困社会、格差の広がりを感じる。

障害のある人を職場復帰につなげていけるかが重要だ。事業主として、職場体験を実施し、障害のある人を25年受け入れており、さらに障害者雇用拡大の取り組みを独自にしようとしたが難しかった。将来的に、障害のある人や今の子どもが、精華町から出ていなくても働ける環境を作っていけたらよい。「地域で雇用できる環境づくり」といった表現があるとよい。

藤村委員 私ははじめ一般企業に就職していたが、後に障害者雇用専門の職場に移った。「障害者の雇用の促進等に関する法律」で、会社は障害者を一定数以上雇用すれば優遇もあるが、雇って事故などが起こるよりも罰則金を払って雇い逃れする方に傾く。これを改善して、町内でも働くところは増やせるのではないか。

内蔵疾患の人は見た目では分かりづらい。京都府は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人だと分かるようヘルプマークを配布している。これを普及してみてもどうか。

山本委員 家庭内で親として子どもをしつける、教えるという基本的な親の責任を学校に任せているように感じる。子ども同士が集まったらグループができて、上下関係ができてくる。そういうことに至るまでに、家の中で信号がでていると思う。親の立場、親の責任が大事だと思う。

高齢者について、一人暮らしの高齢者が増えていく。経済的に成り立つ高齢者はよいが、そうでない方の生活への支援、手を差し伸べる

方法を考える必要がある。

河村委員長

家庭の教育力が低下し、学校にしつけ、挨拶の仕方などを押し付けることもある。

森田委員

子どもが町外へ仕事に出て、高齢者だけの所帯が特に旧地域で増えてくる。地域包括ケアの取り組みを進めているが、公的な支援だけでは暮らせない。高齢者は地域で暮らす時間が長く、支援が足りないところは地域で取り組まないといけない。その一端を担えればと思い、始めたのが「NPO 法人みんなの元気塾」である。地域で自分らしく暮らすのは簡単なことではない。周囲が支えないと難しい。

子どもの人権では、親としての責任を全うすることが大切。

同和問題を幅広い人権問題のひとつとしていけば、同和問題が見えにくくなってしまう。バランスをとって対応していくことが必要。

河村委員長

近所に若い人が増えており、そうすると高齢者の人も活発になってきているので、これまでの経験を地域社会で活かせるのではないか。その中で人権啓発に取り組んでいけたらよい。若い世代が空き家に入居してもらって地域に活気がでてきた。このことを継続していきたい。

何か他に意見がなければ、議事を事務局にお返ししたい。

事務局

委員会終了後も意見があれば、FAX やメールなどで意見をお願いしたい。

## 6. 閉会